

てんだあ 第62号

『てんだあ』とは英語で「やさしさ」という意味です。 2024年 3 月

〒294-0813 千葉県南房総市谷向109-1 ^{やむかい} TEL (0470) 29-3729 / FAX (0470) 36-2261
ホームページアドレス <http://www.shakyo-minamiboso.or.jp>



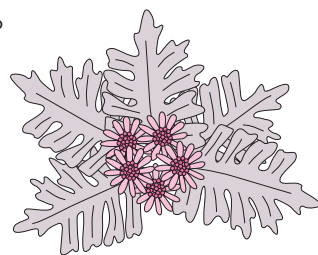
C CONTENTS ~主な内容~

- 事業拠点再編のお知らせ 2P
- 事業の紹介 3P
- 第18回南房総市社会福祉大会 4P・5P・6P
- 共同募金運動 7P
- 福祉ニュース 8P
- ボランティアネット(和)ーク 9P
- 善意の寄附、お知らせ 10P

みんなで学ぶ、健康講座！

南房総市立富山国保病院から講師を招き、富山地区フォーラムを開催しました。

健康でいるための知識やロコモティブシンドロームの予防を教えていただき、参加者から「これなら、家でも出来るね。」と介護予防の知識を深めていました。



白妙菊

花言葉：「あなたを支えます」

お知らせ

令和6年4月から事業拠点の再編に伴い 窓口が変更になります！

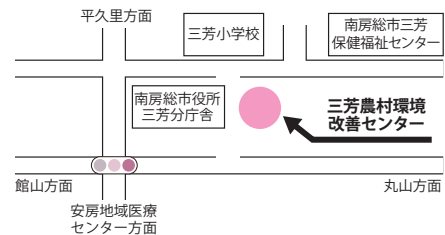


～本所^{うち ぼう}及び内房支所^{あさ い}・朝夷支所の2拠点へ～

南房総市社会福祉協議会では、とみうら福祉サポートセンター、とみやま福祉サポートセンター、しらはま福祉サポートセンター、まるやま福祉サポートセンター、わだ福祉サポートセンターを令和6年3月31日に廃止します。

令和6年4月1日からは、みよし福祉サポートセンターは内房支所、ちくら福祉サポートセンターは朝夷支所となり、三芳に本所と内房支所、千倉に朝夷支所の2拠点の体制となります。

本所及び
内房支所の
事務所は
ココです



三芳農村環境改善センター

本所及び内房支所の事業所は、三芳農村環境改善センター（南房総市役所三芳分庁舎隣）となります。

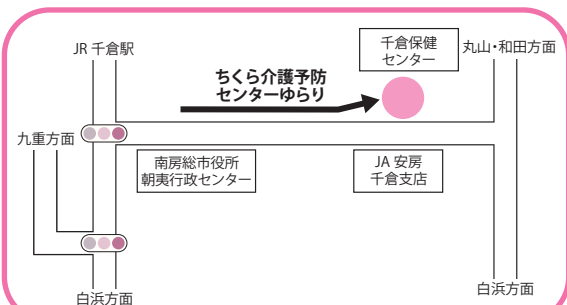
内房支所は、富浦・富山・三芳地区を担当します。

〒294-0813

南房総市谷向109番地1

☎0470(29)3729(本所)

☎0470(36)2276(内房支所)



朝夷支所の
事務所は
ココです



ちくら介護予防センターゆらり

朝夷支所の事業所は、ちくら介護予防センターゆらり（南房総市千倉保健センター隣）となります。

朝夷支所は、白浜・千倉・丸山・和田地区を担当します。

〒295-0004

南房総市千倉町瀬戸2705番地6

☎0470(44)3541

より良いサービスを目指して

南房総市社協の事業を紹介します！

～変更となるサービス～

令和6年4月1日から、事業拠点の再編に伴い、各事業やサービスの受付窓口が変更になります。またサービスの内容が一部、変更となりますのでお知らせします。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより良いサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○紙おむつ給付事業・ 高齢者介護用品支給事業

在宅で介護を必要とする方に紙おむつを給付します。

＜申請方法＞

詳細は10ページをご覧ください。

＜給付月＞

5月・8月・11月・2月の年4回

＜申請書の受付窓口＞

内房支所・朝夷支所

＜提出期限＞

第1回目の提出期限 令和6年4月17日（水）

＜令和6年度からの変更点＞

紙おむつ給付事業の申請が、年4回から年1回に変更となります。



○福祉車両・福祉機器貸出事業

車イス対応の車両や車イスを無料で貸出します。

＜申請方法＞

事前に電話で空き状況を確認していただき、申請書を提出してください。

＜令和6年度からの変更点＞

受付窓口及び貸出場所が内房支所、朝夷支所の2カ所となります。



○みなみんおたすけサービス事業

買い物代行、ゴミ出し、お部屋の片づけなどをボランティアがお手伝いします。

＜申請方法＞

事前に電話でご連絡ください。担当職員がお伺いし申請についてご説明します。

＜令和6年度からの変更点＞

利用の電話予約が以下の通りとなります。

内房支所：富浦・富山・三芳の方

朝夷支所：白浜・千倉・丸山・和田の方

○ボランティア移送サービス事業

ボランティアによる通院や買い物を支援する送迎サービスです。

＜申請方法＞

事前に電話でご連絡ください。担当職員がお伺いし申請についてご説明します。

＜令和6年度からの変更点＞

・利用の電話予約が以下の通りとなります。

内房支所：富浦・富山・三芳の方

朝夷支所：白浜・千倉・丸山・和田の方

・利用料金が一部変更になります。

○無料法律相談

司法書士による相談を開設します。

＜令和6年度からの変更点＞

「三芳農村環境改善センター」及び「ちくら介護予防センターゆらり」の2カ所で交互に開催します。

○各事業の申請や相談

内房支所：富浦・富山・三芳の方

朝夷支所：白浜・千倉・丸山・和田の方

連絡先・問い合わせ先（令和6年4月から）

	お住いの地区	担 当	電 話	住 所
1	富浦・富山・三芳	内房支所	36-2276	〒294-0813 南房総市谷向109番地1 三芳農村環境改善センター内
2	白浜・千倉 丸山・和田	朝夷支所	44-3541	〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸2705番地6 ちくら介護予防センターゆらり内



「みんなでささえあいの心

広めよう地域のつながり」をテーマに

第18回 南房総市 社会福祉大会

11月25日(土) 三芳農村環境改善センターを会場に開催しました。

大会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮すために、地域みんなで「ささえあいの心」を育み、人と人との「つながり」を広めながら、互助を地域に根付かせ、やさしい地域づくりを進めて行く必要があります、大会宣言では「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの実現を目指していくことを地域の皆様と共に誓いました。

また、社会福祉活動にご尽力された功績のあった方々への表彰と感謝状の贈呈、市内小中学校及び高校から募った福祉作文の中から最優秀作品に選ばれた児童・生徒の心温まる作文の発表がありました。

表彰された皆様おめでとうございます

南房総市社会福祉協議会会長表彰状 (敬称略)

【地域福祉活動功労者】

相川 泉 鈴木妙子 服部菊枝
川名伊佐子 福原和子 山本美努里
石井一枝 菅野保男 松戸久子
岩崎 誠



地域福祉活動功労者の表彰

南房総市社会福祉協議会会長感謝状 (敬称略)

【個人】

渡部晴美

【団体】

KDDI株式会社南関東総支社

(神奈川県)

南房総市社会福祉協議会福祉作文優秀作品表彰状

【小学生の部】

最優秀賞 青木心玖(白浜小)
優秀賞 柴山聖菜(富浦小) 和田莉衣菜(嶺南小)
優良賞 小池琥太郎(白浜小) 池田介星(富山小)

【中学生・高校生の部】

最優秀賞 真田涅槃(白浜中)
優秀賞 平井美結菜(三芳中) 醍醐 輝(富山中)
優良賞 鈴木陽菜(千倉中) 小原千英(嶺南中)



小学生の部、表彰者



中学生・高校生の部、表彰者

育まれる、福祉の心、福祉作文コンクール代表作品

市内の児童・生徒の皆さんが体験した「おもいやり、たすけあいの心」をテーマとした作文305編もの応募があり、その中から選ばれた最優秀作品を紹介します。

最優秀賞《小学生の部》

みんなが幸せな世界

南房総市立白浜小学校

6年 青木 心玖

私には、障害をもった友達がいる。その友達はやさしくて、おもしろい子だ。だから、私は身近な福祉についてよく考える。私は、人を助けることが好きだから、将来福祉関連の仕事についたら幸せだ。人を助けるとお礼を言ってもらえる。お礼を言ってもらえると心がふわつとなり、人の役に立ってたんだなととてもうれしくなる。ボランティアの方もうれしい気持ちがあるから、障害者の方の手伝いをしていのではないかと考える。でも、人のためにがんばっている姿を見ると、すごいなと思う。福祉と聞くと、お年寄りのイメージがある。しかし、調べてみると「福祉とは、みんなが幸せになれるように取り組む活動や仕組み」と書いてあった。私の障害をもつ友達も幸せになってほしいと思った。そのために、私が考えたことは二つある。

一つ目は、道を整備することだ。道の整備は、車いすの人や目が見えない人のために必要だと思う。都会の道は整備されていると思うが、田舎の方は道がガタガタしている場所がある。道がガタガタしていると、車いすのひとは通りにくいと思うし、落ちてしまつて危ないこともあるかもしれない。目が見えない人は、つまずいてしまうかもしれない。だから、道の整備をすると思った。

二つ目は、障害をもつ人を理解することだ。障害をもつ人は、なかなか理解してもらえないことが多い。私は、障害をもっている人がいじめられているところを見た。少し特殊なだけなのに、いじめられる意味がわからない。だから、相手のことを理解することが一番大事なことだと思う。その人が障害者であることにわかれば、いろいろな手助けをすることができるかもしれない。だから、障害者とわかる方法を考えた。前にヘルプマークというのを見た。ヘルプマークは、障害をもつ人がつけるマークだ。多くの人にこのマークのことを知ってもらい、協力し合える環境になればいいと思う。

人はいつ事故にあうかわからない



福祉作文小学生の部
青木 心玖さん

い。自分がいつ障害をもつことになるのかもわからない。だからこそ、障害をもった人のことを理解しようとして、障害について考えたりすることが大切だと思う。私の友達は、障害のことを悪く言われてしまう時があった。なぜこんなによさしくて、おもしろい子が障害をもっているだけで、そんなふうに言われなければならないのか。見ていて、本当に悲しかった。こんなに悲しんでいる人がいる世界には、したくない。だから、もっと多くの人が、福祉について考える必要があると思う。そうすれば障害をもついてもいなくても、みんなが幸せに過ごせる毎日があるのではないだろうか。少し

ずつでもいいから、そんな幸せな世界になるために、自分のできることから始めていく。まずは、周りの人を笑顔にしていきたい。



最優秀賞《中学生・高校生の部》

今私たちにできること

南房総市立白浜中学校

3年 真田 湮暖

私は小学生の頃、曾祖母・祖母・母そして私の四世代で暮らしていました。曾祖母は九十三歳で旅立つまで、家族と一緒に自宅で過ごしました。今でも亡くなる直前まで家族揃って楽しく食事をしていたことが思い出されます。私は、曾祖母が人生の最後まで住み慣れた家で暮らすことが出来たのは、幸せだったのではないかと考えています。なぜなら家にいることで自分らしく生きられたと思う

からです。

そう考える理由の一つに、家にいれば自分の生活について自分で決められたということがあります。夕飯のメニューのような毎日のことから、具合が悪くなった時にどんな医療を受けたいかなどを自分で選択して決めることができます。「自分のことを自分で決められる」これは生活する上でとても重要なことだと思えます。そのためにも、家族同士のコミュニケーションを通じて、お互いがどんなことを考えているのかを理解し協力していました。時には、けんかもしました。曾祖母だけでなく、家族皆が自分の気持ちに素直に生きていたからだと思います。曾祖母の命がつきるまで、家族の一員として暮らしたことは、残された家族にとっても良い選択だったと今でも思っています。

一方で、曾祖母がずっと自宅で暮らすためには、家族の介護が不可欠で、時に大きな負担になることもありました。曾祖母は、車椅子に乗っており、自分で移動することができません。特に大変なのが、トイレのサポートです。私はまだ幼くて手伝うことはできません

んでしたが、家族の負担ははつきりとわかりました。夜中も何回も手伝わなければならず、家族が睡眠不足になってしまうことも多くありました。

介護の中心を担っていた祖母は、その頃、自宅近くの特別養護老人ホームで働いていました。お昼休みにいったん帰宅し、昼食の準備・食卓への移動・食事の介助……。これらをお昼休みの一時間でやるのですから、今考えてみれば、祖母は自分の食事の時間もなかったでしょう。それでも祖母は曾祖母の介護と自分の仕事を両立させていました。

しかし、曾祖母の体調悪化につれ、祖母が仕事を続けるのも難しくなってきました。曾祖母は週に何日かデイサービスに通っていましたが、発熱や血圧が下がってしまった時などは自宅で療養しなければなりません。こんな時、祖母は同僚に代わりに仕事をお願いします。事情を知る同僚の方々はすぐ引き受けてくださったようですが、祖母は「申し訳ない」という気持ちでどんどん強くしていき、最終的には仕事を辞める決断に至りました。収入もなくなるので、

とても不安だったと思います。それでも職場のことや家族のことを思うと辞めざるを得ない状況だったのでしょうか。

この作文を書くために調べて初めて知ったのですが、祖母のように介護のために仕事を辞めることを「介護離職」と呼ぶのだそうです。介護離職してしまうと経済的に厳しくなり、介護の不安から精神的な負担が増加する人も多く社会問題になっているとも書かれています。

自分のすぐそばで起こった出来事が、社会問題として取り上げられていなんて本当に驚きました。さらに、高齢者が安心して暮らせることと、介護する家族の幸せ（生活の充実）を両立させなければ、どちらの人權も守ることはできないのだと気がきました。そのために沢山の福祉の仕組みがあることも知りました。仕事と介護を両立するための助成金の給付、介護するための改装に対する補助金の給付など、様々な制度があるそうです。曾祖母が利用していたデイサービス、祖母が働いていた特別養護老人ホームなども家族の負担を減らし、人生の最後まで安心して

て生活するための選択肢の一つだということも実感しました。

私たち若い世代は、もっと「知る」ことがスタートだと思います。そして、情報を伝える役目を果たせると思います。なぜなら、私たちはインターネットを活用して有益な情報を集め発信することが得意だからです。また、お年寄りとの会話を通じて、本来に必要なものを理解し適切なサービスを見つけていることもできます。私たちが情報の「橋渡し」をすることで介護する家族だけでなく、社会全体で高齢者を支える仕組みをさらに広めることが私たちの役割の一つだと考えました。



福祉作文中学生・高校生の部
真田 湊暖さん

令和5年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました。



赤い羽根共同募金 6,091,945 円 歳末たすけあい募金 5,995,106 円

10月から実施しました赤い羽根共同募金、そして12月からの歳末たすけあい募金では、市民の皆様から多くのあたたかい善意をお寄せいただきました。

行政区を通じての戸別募金、各学校の児童・生徒の皆さん、市内の商店、各種団体やボランティアの方々など多くの方にご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお預かりした募金は、千葉県共同募金会をとおして次年度南房総市の地域福祉活動へ配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、南房総市支会配分委員会において審議し、支援を必要とする方や、市内の施設に民生委員さんを通じお届けしました。



富楽里とみやまにて街頭募金



ローズマリー公園にて街頭募金



皆さまの温かい気持ちが、子供たちの笑顔に

～赤い羽根共同募金の絵本贈呈～

クリスマスソング「ジングル・ベル」の曲が聞こえると南房総市社協マスコットキャラクター「みなみん」が園児たちの前に登場。

「キャー」「かわいい」と園児たちの大歓声がホールに響き渡り、みなみんから南房総市内の保育所・幼稚園に、皆様の募金運動による温かな気持ちが「絵本」となり、園児たちに贈ることができました。

新しい絵本と園児たちの背よりも大きな絵本に大喜び。早速、手に持って絵本を見ていました。



大きな絵本のプレゼント♪

受付中

令和6年能登半島地震災害義援金 ～令和6年12月27日まで～

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、千葉県共同募金会南房総市支会では、義援金の受付と募金箱の設置を行っています。

皆様からお寄せいただきました義援金は、中央共同募金会を通じ被災県に送金されます。

ご支援、ご協力のほど宜しくお願い致します。

【義援金受付・募金箱設置場所】 南房総市社会福祉協議会各福祉サポートセンター窓口

災害ボランティア活動に行く前に！ ～必ず、ボランティア保険に加入を～

南房総市社会福祉協議会では、令和6年能登半島地震におけるボランティア活動保険の加入について、下記のとおり受付けています。

ボランティア活動に参加される場合、「ボランティア活動保険」加入が必要です。活動を希望される方は、現地での手続き緩和のため、事前に入的手続きをお願いします。

保険料（自己負担）：基本プラン350円 天災プラン500円

※WEBでも入会手続きが行えます。(全国社会福祉協議会) <https://www.saigaivc.com/insurance/>

福祉 ニュース

このコーナーは、地域福祉に関するニュースやお知らせを紹介します。

11月15日

**全国社会福祉協議会会長表彰
おめでとうございます！**
～三芳地区社会福祉協議会～



三芳地区社協の委員の皆さん

三芳地区の住民のつながりを育む活動や世代を超えた交流など永年にわたり地域に根差した活動が認められ、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。

浅草公会堂で開催された全国社会福祉大会に代表として伊勢田照子会長が出席しました。伊勢田会長は「受賞は皆様のご協力の賜物。この受賞を力に高齢化の進む中で三芳地区が住みやすい地域となるよう委員の皆さんと協力し、より良い活動を進めます。」と話されていました。受賞おめでとうございます。

11月28日

**学んで
災害に備えよう！**
～白浜地区社協視察研修～



地震のメカニズムについて学びました

災害に備えるための知識を学ぶため体験型防災学習施設の横浜市民防災センターへ行きました。

地震シミュレーターで最大震度7の揺れを体験、火災シミュレーターでは消火体験と煙からの避難行動、家庭のリビングをイメージした部屋で地震や火災を疑似体験し、災害から身を守る行動や避難までの流れを学びました。

参加者は「戻ったら早速、消火器の使用期限を確認しないと」「防災グッズの点検が必要だ」と話していました。

今回の研修で学んだことを地域の高齢者へ普段から備えておいた方がよい物など話していきたいと思います。

12月5日

心に響く優しい音色♪
～和田地区社協アルパコンサート～



みんなで楽しく歌いましょう

老人クラブ連合会和田支部と合同で演奏会を開催し、歌や踊りで会場に集まった70名が盛り上がる機会となりました。

その中でも初の試みとしてアルパ演奏会を開催しました。皆さんに馴染みのある曲やクリスマスを感じる曲のメドレーを聞き、参加者から「初めて聞いたけどきれいな音色だね」「みんなで集まって一緒に歌って話をするのが健康の秘訣にもつながる」と話していました。

歌や踊りや演奏会と地域の方が参加した合同演奏会は笑顔で終えることができ、来年も楽しい企画を考えていきたいです。

12月25・26日

**気持ちのこもった
お餅をお届け**
～丸山地区社協歳末のし餅配布～



よいお正月をお迎えください

70歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯・あんしん見守り事業を希望している方へのし餅をお届けしました。

今年もあたたかい気持ちで新年を迎えていただきたいと、地区社協委員とボランティアが協力して対象のお宅を一軒ずつ訪問。「これで年を越す準備が整ったよ」「このお餅を待っていたよ！ありがとうございます！」と、とても喜ばれていました。来年も元気なお顔を見せてください。

ボランティア 連協

いのばたサロン

めめるようなサロ
ン活動をしてい
きます。

今後は杵と臼で餅つきをする家
庭などは少ないと思います。懐か
しさを感じる高齢者の方、初めて
みる餅つきに興味津々の子供たち、
日本の伝統行事は世代を超えて楽
しめるものでした。

今後参加した方が笑顔で楽し
めるようなサロ
ン活動をしてい
きます。



美味しくできますように

富山地区の「いのばたサロン」（代表 川名 庄平さん）を紹介します。
地域の皆さんが楽しむこと、学べることを目標に様々な内容で活動しています。
内容として、健康講座・防災講座・そば打ち体験などがあります。そして令和
5年12月11日は、初めての試みで
『餅つき』を実施しました。地域の
方から杵と臼を借りて、釜と薪で
もち米を蒸かしての本格的な餅つ
きです。

日本の伝統行事で地域の交流

広がれ！

ボランティアの活動をレポート

ボランティアネット和ノク

南房総市内では、いろいろな技術や知識を持ったボランティアグルー
プが活動しています。ここでは、ボランティアグループから届きました、
活動レポートをご紹介します。



受付中！

令和6年度 ボランティア登録のご案内

南房総市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、市内でボランティア活動を行う皆さんを
支援するため、ボランティア登録を受け付けています。

今年度は 48 団体・延べ 673 名の登録があり、各団体が様々な活動を行っています。

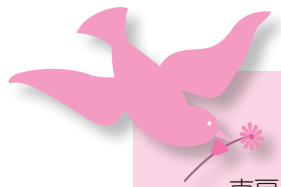
現在、令和6年度のボランティア登録を受付中です。皆さんもボランティア活動をはじめてみ
ませんか？（令和5年度に登録された個人・団体の方も更新が必要となります）

●登録すると…？●

- 社会福祉協議会が契約しているボランティア活動保険へ
加入できます
- 希望する団体へボランティア活動助成金を交付します
（登録人数により 20,000 円から 40,000 円）

ぜひ、この機会に登録してみませんか？





たくさんのおまごころ
ありがとうございます。

善意の寄附

敬称略/令和5年10月～令和6年1月

南房総市朝夷商工会 サービス業部会	33,305円
富浦町原岡1-4番組	11,043円
白浜ゴルフ部	39,136円
匿名(5件)	119,024円

〔物品寄附〕	
合同会社青木板金 匿名(1件)	車イス 1台 白米 60kg

この寄附金は、本会福祉振興基金に積み立て、以後地域福祉向上のため有効に役立たせていただきます。
ありがとうございました。

紙おむつを支給します

南房総市に在住し、在宅で日常生活のほとんどに介護を必要とする方に紙おむつを年4回給付します。

○申請窓口

- ①内房支所(三芳農村環境改善センター)
- ②朝夷支所(ちくら介護予防センターゆらり)

○紙おむつ給付事業

対象者	・一日中ベッドで過ごされ日常生活のほとんどに介護を要する介護保険法で定められた要介護認定3・4・5の方 ・身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方 ・精神保健福祉手帳(1・2・3級)および療育手帳(A・B)をお持ちの方
品目	紙おむつ 尿取りパッド 紙パンツ ※1回あたり税込5,000円以内ただし要介護3の方は税込2,500円以内
提出書類	①紙おむつ給付申請書 ※お住いの地区の民生委員・児童委員の意見が必要 ②介護保険証または障害者手帳等の写し

○高齢者介護用品支給事業

対象者	・65歳以上で在宅の要介護認定4・5の方、介護されているご家族 ※要介護高齢者の属する世帯全員の前年度分の市民税が非課税であることが必要
品目	紙おむつ 尿取りパット 紙パンツ ※1回あたり25,000円以内
提出書類	①高齢者介護用品支給申請書 ②介護保険証の写し ③購入希望先業者の見積書

給付月および初回申込期限

5月給付の申込は	令和6年4月17日	まで
8月給付の申込は	令和6年7月10日	まで
11月給付の申込は	令和6年10月9日	まで
2月給付の申込は	令和7年1月8日	まで

紙おむつ給付事業は令和6年度から、1回の申請で継続して給付いたします。

なお、介護度や状況の変化があった場合にはご連絡ください。

お知らせ

～司法書士が相続などの相談に応じます～

無料法律相談

時間/午後1時～午後4時40分

開設日	場 所
3月21日(休)	富山岩井コミュニティセンター
4月18日(休)	ちくら介護予防センターゆらり
5月16日(休)	三芳農村環境改善センター
6月20日(休)	ちくら介護予防センターゆらり
7月18日(休)	三芳農村環境改善センター

○事前予約申込:前月の開催日翌日から電話にて予約を受け付けます。

○定 員:5人(相談はおひとりにつき40分まで)

○そ の 他:調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容についての再度の相談は応じられません。
弁護士による相談は他の機関を紹介します。

※開設場所について令和6年度から、ちくら介護予防センターゆらり、三芳農村環境改善センターの2か所のみとなります。

予約・問い合わせ先:南房総市社会福祉協議会(本所)

☎29-3729

— 発行・編集 (各種申込先) —

社会福祉法人 南房総市社会福祉協議会

◆本所 南房総市^{やむかい}谷向 109-1 ☎29-3729 ㊚36-2261

- ◆とみうら福祉サポートセンター ☎33-4565
- ◆とみやま福祉サポートセンター ☎57-2926
- ◆みよし福祉サポートセンター ☎36-2276
- ◆しらはま福祉サポートセンター ☎30-5122
- ◆ちくら福祉サポートセンター ☎44-3541
- ◆まるやま福祉サポートセンター ☎46-2200
- ◆わだ福祉サポートセンター ☎47-3390

みてみて!



facebook.

(旧 twitter)